

浜松市自殺対策推進計画骨子案について

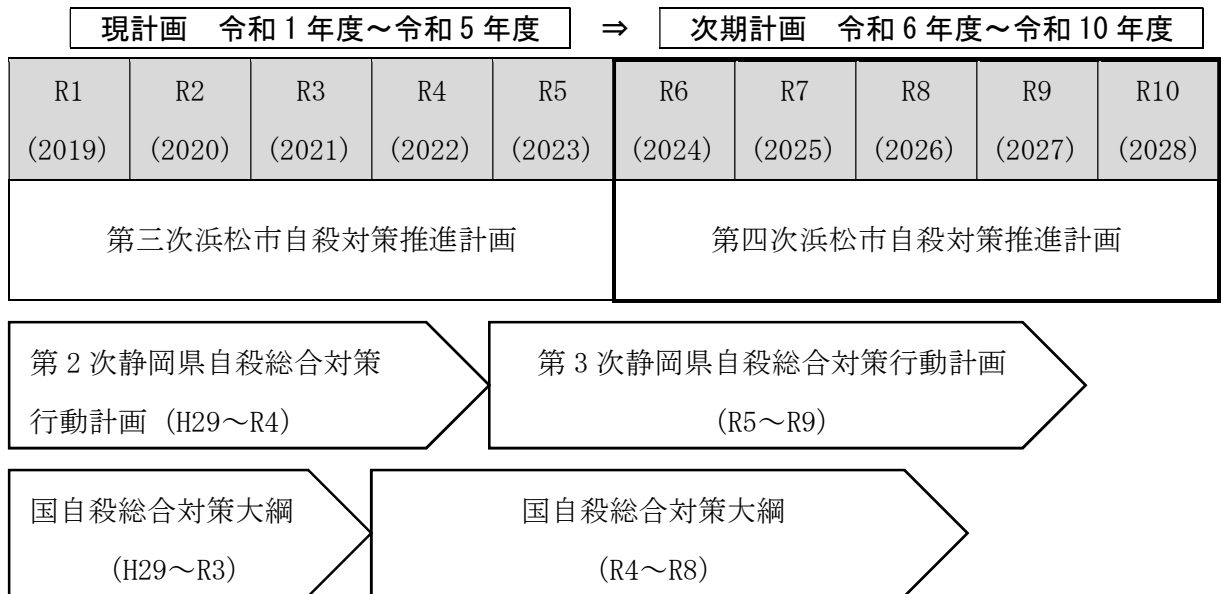
健康医療課

1 趣旨

自殺対策基本法第3条の規定に基づき、国の自殺総合対策大綱や社会情勢、自殺者の現状を踏まえ、本市の自殺対策を総合的に推進する指針となる次期自殺対策推進計画（R6～R10年度）を策定する

計画名称	根拠法令等	内容	審議機関
第四次浜松市自殺対策推進計画	自殺対策基本法第3条の規定に基づく計画	自殺対策推進に係る活動の指針となるもの	保健医療審議会

2 計画の期間



3 骨子案

別添 資料3-3、資料3-4 のとおり

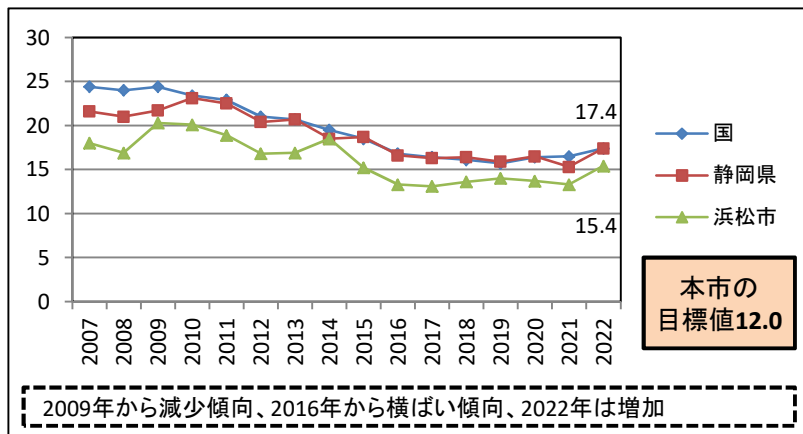
4 策定スケジュール

時期	内 容
8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回自殺対策連携会議 【審議】 骨子案
8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>第1回保健医療審議会</u> 【審議】 骨子案
8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会厚生保健委員会 【報告】 骨子案
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回自殺対策連携会議 【審議】 計画案、パブリック・コメント実施 ・ <u>第2回保健医療審議会</u> 【審議】 計画案、パブリック・コメント実施
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会厚生保健委員会 【報告】 計画案、パブリック・コメント実施
11月中旬～ 12月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリック・コメント実施
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回自殺対策連携会議 【報告】 パブリック・コメント実施結果 【審議】 計画修正案 ・ <u>第3回保健医療審議会</u> 【報告】 パブリック・コメント実施結果 【審議】 計画修正案
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会厚生保健委員会 【報告】 計画修正案 ・ パブリック・コメント結果の公表
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画決定・公表

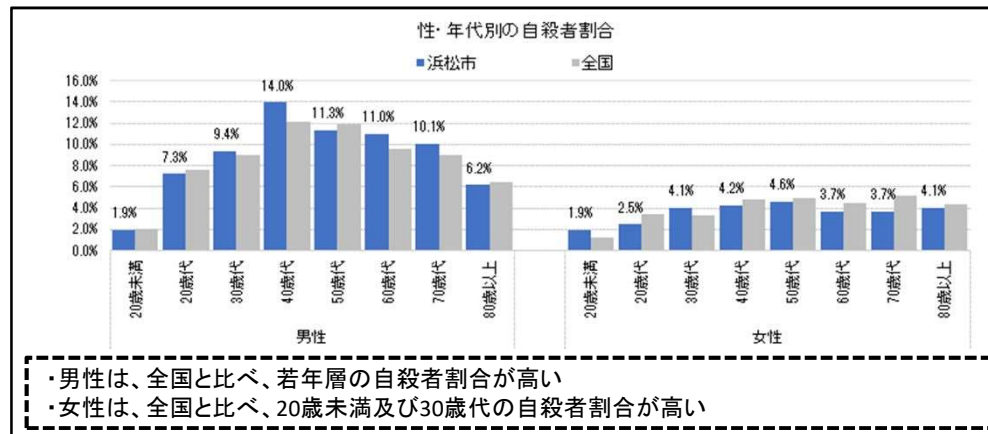
1 本市の自殺者の現況等

資料3-1

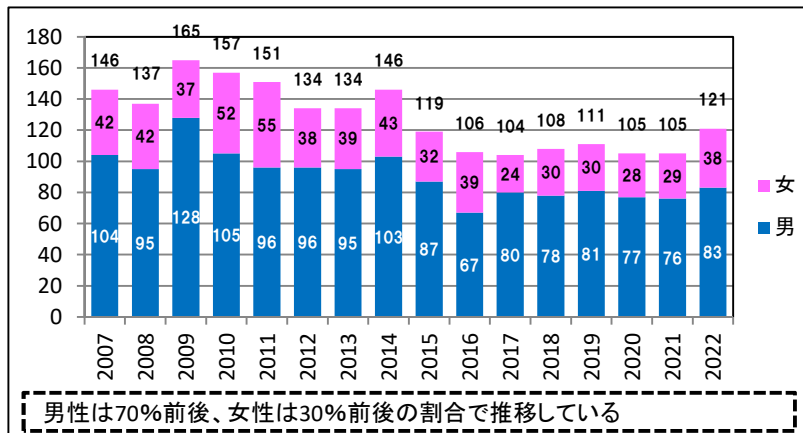
◆自殺死亡率(10万人対)の推移 (人口動態統計)



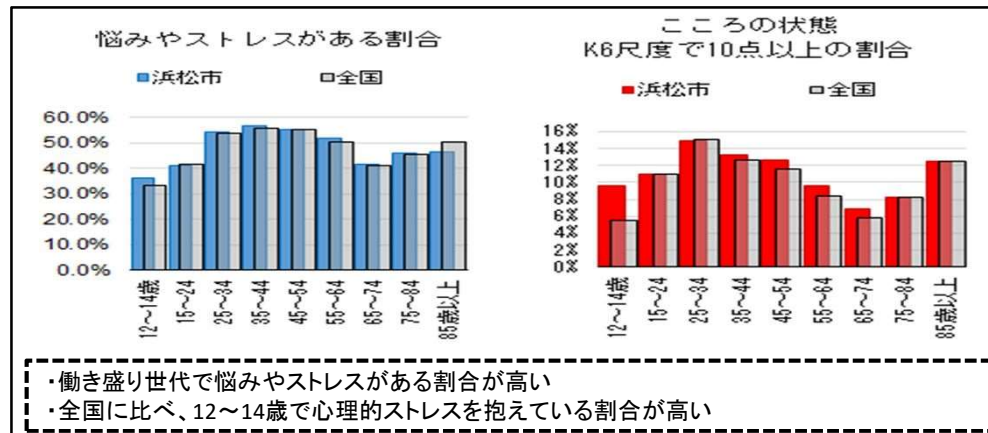
◆性・年代別の自殺者割合 (警察庁統計)



◆男女別自殺死亡者数の推移 (人口動態統計)



◆住民の悩みやストレス、こころの状態の状況 (自殺実態プロフィール)



2 第四次浜松市自殺対策推進計画の考え方(案)

全国の状況	次期計画の考え方	重点施策
<p>◆自殺者数の推移 ○H18年⇔R元年比較：37%の減少 (H18: 32, 155人⇒R元: 20, 169人) ⇒これまでの取組みに一定の効果</p> <p>◆コロナ禍前後の比較 ○R2年: 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、総数は11年ぶりに前年を上回った。 ○小中高生はR2年には過去最多、R3年には過去2番目の水準 ○R3年: 女性の自殺者が2年連続で増加</p>	<p>◆基本理念 孤立を防ぐ ～ひとりじゃないよ、大丈夫。～</p> <p>◆基本認識 ・自殺はその多くが追い込まれた末の死であり防ぐことができる ・コロナ禍において自殺につながりかねない問題が深刻化している</p> <p>◆計画目標 ・浜松市の自殺者がひとりでも少なくなることを目指します。</p>	<p>◆課題 ・コロナ禍において自殺につながりかねない問題が深刻化 ・生きづらさを感じている者への対応</p> <p>【重点①】安心して暮らすための包括的支援の充実 ・各種相談窓口の充実 ・相談者に応じたゲートキーパーの確保 ・妊産婦等女性への支援</p>
<p>国の動向</p>	<p>◆計画期間 2024年度～2028年度(5年間)</p> <p>◆数値目標 ・2027年自殺死亡率 12.0以下 <参考> ・国の目標 自殺死亡率 13.0以下 ・県の目標 自殺者数 450人未満 (自殺死亡率12.9相当)</p>	<p>◆課題 ・若年層、女性の自殺死亡率が増加傾向 ・女性が抱える問題の多様化・複合化 ・12～14歳で心理的ストレスを抱えている割合が高い</p> <p>【重点②】子ども・若年層・女性支援対策 ・子ども・若年層向け相談・支援の充実</p> <p>◆課題 ・コロナ禍を通じて他者との関わりが希薄化(社会的孤立) ・高齢の独居者の自殺リスクが高い</p> <p>【重点③】多職種連携推進及び重層的支援体制整備によるネットワークの強化 ・重層的支援体制の整備 ・みんなでつながるネットワーク体制の推進</p>
<p>◆自殺総合対策大綱の改正 (R4年10月閣議決定) ○子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化 ○女性に対する支援の強化 ○地域自殺対策の取組強化 ○総合的な自殺対策の更なる推進・強化</p>		

アンケート単純集計の考察

- ・暮らしについて、「余裕が出てきた」が減少(-3.5p)、「余裕がない」が増加(+4.6p)
- ・「幸せだと感じる」が減少(-3.3p)
- ・「ゆううつだと感じない」が減少(-4.7p)し、「少し感じる」が増加(+4.1p)
- ・なかなか眠れないことが「少しはあった」が増加(+4.6p)、「ほとんどなかった」が減少(-5.2p)
- ・毎日が楽しいかについて、「たいていそうだった」が減少(-3.3p)、「少しはあった」が増加(+3.7p)
 - **コロナの影響か、生活に余裕がなかったり、不安感を抱いたり、楽しみがなくなった方が増加している傾向がみられる**
- ・自殺をしたいと「考えたことがある」が増加(+3.4p)
- ・「試みたことがある」は減少(-3.8p)
 - **希死念慮を持った方は増加しているが試みたことがある方は減少しており、一時的な生活苦や不安感が要因とも考えられる。**
- ・地域への愛着について、「はい」が減少(-5.5p)、「ややはい」が増加(+4.2p)
- ・近所との会話が減少気味、「はい」(-3.3p)、「ややはい」(-4.1p)
 - **コロナの影響で、地域での活動が減少しており、愛着が減少したり会話が少なくなったりしているのではないか。**
- ・生活へのコロナの影響について
 - 大いに影響があった(22.9%)、影響があった(40.2%)
- ・具体的な影響について
 - 不安やストレス(47.2%)、趣味や楽しみがなくなった(41.6%)、収入減少(22.7%)、精神的・身体的に体調を崩した(19.2%)、孤独感(9.7%)
 - **前記の各種アンケート結果の裏付けとなっているのではないか**
- ・相談機関で認知度が上昇
 - 障がい者相談支援センター(+17.6p)、浜松いのちの電話(+11.7p)、法テラス(+8.8p)、地域包括支援センター(+8.5p)、こころのほっとライン(+5.3p)
 - **希死念慮を持った方や不安やストレスを抱えた方の増加に伴い、いのちの電話やこころのほっとラインの認知度が上昇しているのではないか。**

まとめ

3年以上にわたるコロナ禍が市民の生活や活動に大きく影響していると考えられる。約 63%の方が影響があったと回答しており、具体的には、不安やストレス、趣味や楽しみの減少、収入減少、精神的・身体的不調、孤独感などである。他の類似したアンケート項目も同様の傾向であった。5類移行に伴い、市民の生活が徐々にコロナ禍前に戻りつつあるが、孤立を防ぐための地域づくりが重要であると考えられる。

第四次浜松市自殺対策推進計画骨子（案）

現行計画
2019～2023 年度

計画の体系

【計画目標】
浜松市の自殺者がひとりでも少なくなることを目指します。

【数値目標】
2022年自殺死亡率 12.0 以下

◆ 基本理念 ◆

孤立を防ぐ

ひとりじゃないよ 大丈夫

◆ 重点施策 ◆

1
安心して暮らすための
包括的支援の充実

2
若年層・働き盛り世代
への対策の充実

3
多職種連携による
セーフティネットの
強化

◆ 分野別施策 ◆

I 相談、支援体制の充実
(1) きめ細かな相談体制づくり
(2) 自殺のリスクの高い人への支援
(3) 遺された人への支援
(4) こころの緊急支援活動
(5) 適切な精神保健福祉医療サービスの提供

II 教育、啓発の促進
(1) 学校における心の健康づくり
(2) 地域における心の健康づくり
(3) 職場におけるメンタルヘルス対策
(4) 自殺の実態把握

III 人材養成、環境整備等の促進
(1) ゲートキーパー養成
(2) 民間団体等への支援
(3) 人材の養成・資質向上への支援
(4) こころの健康支援の環境整備及びこころの健康づくりの促進

IV 多職種連携及び協力体制の強化
(1) 支援者同士のネットワークの構築
(2) 関係機関との連携強化
(3) 地域の実践的な取組支援の強化
(4) 気づきと見守りの促進

【国】
自殺対策基本法改正
(平成 28 年)
自殺総合対策大綱見直し
(2022 年 10 月)

＜包括的支援体制の強化＞
1 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
2 女性に対する支援の強化
3 地域自殺対策の取組強化
4 総合的な自殺対策の更なる推進・強化

【静岡県】
自殺総合対策行動計画
(2023 年 3 月策定)

【浜松市自殺対策[®]プロフィール】
1. 高齢者
2. 生活困窮者
3. 勤務・経営

第四次計画（案）
2024～2028 年度

計画の体系

【計画目標】
浜松市の自殺者がひとりでも少なくなることを目指します。

【数値目標】
2027 年自殺死亡者数 12.0 以下

◆ 基本理念 ◆

孤立を防ぐ

ひとりじゃないよ 大丈夫

◆ 重点施策 ◆

1
安心して暮らすための
包括的支援の充実

2
子ども・若年層・女性
支援対策の充実

3
多職種連携推進及
び重層的支援体制
整備によるネットワ
ークの強化

◆ 分野別施策 ◆

I 相談、支援体制の充実
(1) きめ細かな相談体制づくり
(2) 自殺のリスクの高い人への支援
(3) 遺された人への支援
(4) こころの緊急支援活動
(5) 妊産婦等女性への支援
(6) 適切な精神保健福祉医療サービスの提供

II 教育、啓発の促進
(1) 学校における心の健康づくり
(2) 地域における心の健康づくり
(3) 職場におけるメンタルヘルス対策
(4) 自殺の実態把握

III 人材養成、環境整備等の促進
(1) ゲートキーパー養成
(2) 民間団体等への支援
(3) 人材の養成・資質向上への支援
(4) こころの健康支援の環境整備及びこころの健康づくりの促進

IV 多職種連携の推進及び重層的支援体制の整備
(1) 支援者同士のネットワークの構築
(2) 重層的支援体制の整備
(3) 地域の実践的な取組支援の強化
(4) 気づきと見守りの促進

3つの重点施策

資料 3-4

国の自殺総合対策大綱や社会情勢、自殺者の現状を踏まえ、計画の基本理念「孤立を防ぐ ～ひとりじゃないよ、大丈夫。～ 」を基に、重点的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけ、計画的に推進します。

No.	施策	基本方針・方向性	具体的な内容
1	安心して暮らすための包括的支援の充実	各種相談窓口の充実や相談者に応じたゲートキーパーの確保など、悩みに応じた相談体制の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> (1) さまざまな悩みに対応する相談支援体制の充実 (2) ゲートキーパー等の人材養成及び教育、啓発 (3) こころと体の健康づくり (4) 生活支援体制づくりの推進 (5) 遺された人への相談・支援 (6) 妊産婦、子ども、子育て世帯への相談支援
2	子ども・若年層・女性支援対策の充実	子ども ・若者の自殺対策の更なる推進・強化や、 女性 に対する支援の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> (1) こころの健康の保持・増進の取り組み (2) 学校領域での多職種連携の推進 (3) 若者相談支援機関との連携による相談支援 (4) 自殺対策における企業への研修等支援 (5) 学生・働き盛り世代を対象とした自殺対策啓発 (6) 子どもや妊産婦への支援体制の充実
3	多職種連携推進及び重層的支援体制整備によるネットワークの強化	多職種連携の推進や、 重層的支援体制の整備により、ネットワーク体制 の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域を支える専門職の多職種連携の推進及び重層的支援体制整備による自殺リスクの高い人に対する支援 (2) 自殺未遂者対策 (3) みんなでつながるネットワーク体制の推進

「自殺総合対策大綱」のポイント

資料3（参考資料）



- 自殺対策基本法が成立した平成18年と、コロナ禍以前の令和元年の自殺者数を比較すると男性は38%減、女性は35%減となっており、これまでの取組みに一定の効果があったと考えられる。（平成18年:32,155人→令和元年:20,169人）
- 自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、男性が大きな割合を占める状況は続いているが、更にコロナ禍の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっていることから、今後5年間で取り組むべき施策を新たに位置づける。

1 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化

- ▶ 自殺等の事案について**詳細な調査や分析**をすすめ、自殺を防止する方策を検討。
- ▶ **子どもの自殺危機に対応していくチーム**として学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることのできる仕組み等の構築。
- ▶ 命の大切さ・尊さ、**SOSの出し方、精神疾患への正しい理解や適切な対応**等を含めた教育の推進。
- ▶ 学校の**長期休業時の自殺予防強化、タブレットの活用**等による自殺リスクの把握やプッシュ型支援情報の発信。
- ▶ 令和5年4月に設立が予定されている「**こども家庭庁**」と連携し、**子ども・若者の自殺対策を推進する体制を整備。**

2 女性に対する支援の強化

- ▶ **妊産婦への支援、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性の自殺対策**を「**当面の重点施策**」に**新たに位置づけて取組を強化。**

3 地域自殺対策の取組強化

- ▶ **地域の関係者のネットワーク構築**や支援に必要な情報共有のための**プラットフォームづくり**の支援。
- ▶ 地域自殺対策推進センターの機能強化。

4 総合的な自殺対策の更なる推進・強化

- ▶ **新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進。**
- ▶ 国、地方公共団体、医療機関、民間団体等が一丸となって取り組んできた**総合的な施策の更なる推進・強化。**

■孤独・孤立対策等との連携 ■自殺者や親族等の名誉等 ■ゲートキーパー普及※ ■SNS相談体制充実 ■精神科医療との連携
■自殺未遂者支援 ■勤務問題 ■遺族支援 ■性的マイノリティ支援 ■誹謗中傷対策 ■自殺報道対策 ■調査研究 ■国際的情報発信など